研究ノート

ウェイン・A. ウィーガンド『アメリカ公立学校図書館史』（2021）の特徴と意義
―アメリカ最初の包括的な学校図書館史研究―

川　崎　良　孝

はじめに

ウェイン・A. ウィーガンド（Wayne A. Wiegand）はアメリカ公立図書館史研究の第１人者で、この点に疑問の余地はない。そうしたウィーガンドが、2021年に『アメリカ公立学校図書館史』(1)を上梓した。単行書としてアメリカ学校図書館史を取り上げた研究書はかつてなく、そうした点だけを取り上げても、研究史上に残る業績である。それだけではなく、本書はウィーガンドが公立図書館史研究で提起し、自ら具体的に示して見せた視座や方法を、これまで以上に展開した点でも興味深い研究書になっている。同書は「記憶のない」学校図書館の歴史に、「記憶」をもたらしただけでなく、ほとんどの学校図書館関係者のこれまでの研究からすると、思いもよらない構造と内容になっていると思われる。

そうした点に留意して、本稿では１章で少し詳しく『アメリカ公立学校図書館史』を章および節ごとにまとめる。それを受けて２章では、同書の各章に通底するいくつかのウィーガンドの解釈を取り上げて考察する。３章では『アメリカ公立学校図書館史』を読み、翻訳する過程で、筆者が思いついたことをいくつか示しておく。以上の考察によって、『アメリカ公立学校図書館史』の内容と特徴、公立図書館史研究との類似点や相違点などが明らかになるだろう。

１　『アメリカ公立学校図書館史』の概要

『アメリカ公立学校図書館史』は10章で構成され、それに序論とエピローグが加味されている。10章の内、歴史を記述したのは１章から９章までで、10章はそれまでの章を受けて、まとめと考察を行っている。１章は主に19世紀の後半を取り上げ、この章は簡略な概説に留まっているが、同時に20世紀の学校図書館を規定するディスコースと仕組

みを指摘することで、次章以下の記述を牽引する内容になっている。２章から８章までは20世紀の学校図書館を、９章は21世紀の学校図書館を扱っている。

1.1　第１章：20世紀以前の伝統の継承

本章は学校図書館史の前史で、⑴「学校区図書館」、⑵「子どものための最善の読書」、⑶「学校への公立図書館サービス」⑷「19世紀後半の図書館におけるサービスの伝統」で構成される。

⑴**学校区図書館**：学校区図書館を主導したニューヨーク州の場合、学校区図書館は学校図書館よりも公立図書館に似ていたが、諸州の実践は利用対象、財政援助、設置場所、図書選択などで多様であった。結局は、資金、管理、蔵書の限界で利用されず、吸収されたり消滅したりする。図書選択では「娯楽」や「虚構」を排し、「有用な知識」、「良書」を重視した。

⑵**子どものための最善の読書**：ウースター（Worcester, MA）公立図書館長サミュエル・S. グリーン（Samuel S. Green）はダイム小説を許容する少数派であったが、それでも通俗書は正規教育に占める位置はないとした。児童サービスの指導者のハートフォード（Hartford, CT）公立図書館長キャロライン・ヒューインズ（Caroline Hewins）は、作家オリバー・オプティック（Oliver Optic）などを「不道徳４人組」と決めつけ、シリーズ物フィクションを非難した。19世紀末になると、「最善書」の書誌作成とそれによる図書選択が、図書館員の中心的責任になってきた。

⑶**学校への公立図書館サービス**：サービス形態としては、学校に蔵書を置く、教室に蔵書を置く、学校に停本所を置くなど多様であった。そこではシリーズ物フィクションは除外され、州が資金を補助する場合は、州の認定図書リストから選択する必要があった。なお1896年にはアメリカ図書館協会（American Library Association, ALA）の要請によって全米教育協会（National Education Association, NEA）に図書館部会が設置され、ALA は NEA との関係に関する委員会を設置している。ALA 内に児童図書館サービス・セクション（Section for Library Work with Children）が設置されるのは1900年である。

⑷**19世紀後半の図書館におけるサービスの伝統**：デューイ10進分類法はノンフィクションを重視し、ヒューインズの書誌（児童書の選択ガイド）や『ALA 図書館カタログ』（*ALA Library Catalog*）など、図書選択のための書誌的ガイドは「最善書」を識別した。それらはいずれも、白人、男性、西洋の価値を前提にしていた。児童書の選択ガイドは女性の児童図書館員の管轄領域と認められ、児童図書館員が作成した。一方、成人向けの蔵書構成を扱う『ALA 図書館カタログ』などは、19世紀後半から興隆する図書館外の専門的な学協会や専門家による書評をもとに編纂された。

1.2　第２章：「サービスで証明する」：学校図書館専門職の確立、1900-1930年

本章は後の学校図書館の思想と実践を設定した時代で、⑴「専門職ディスコースの結束」、⑵「児童文学知識人の誕生」、⑶「アメリカ図書館協会と全米教育協会」、⑷「サーティンの基準」、⑸「公立図書館と公立学校の協力」、⑹「黒人問題と学校図書館」で構成される。

⑴**専門職ディスコースの結束**：20世紀への変わり目に子どもにサービスする図書館員が出現する。そうした図書館員は、白人、プロテスタント、中産階級、多くは大学卒の独身女性で、このことが図書館の思想と実践に直結する。

⑵**児童文学知識人の誕生**：子どもは女性の担当領域で、図書館内部に女性による児童文学知識人が形成され、「最善書」を決定するようになった。ニューヨーク・パブリック・ライブラリーの児童サービス部門長アン・C.ムーア（Anne C. Moore）が中心になり、「適した図書を適した時に適した子どもに」が図書館員の共通認識となった。児童文学知識人は自分たちの階級の価値観を土台に文学規範を定め、それを自分たちが作成する『チルドレンズ・カタログ』(*Children's Catalog*)、『ブックリスト』(*Booklist*)などの書誌システムに含めた。図書館員はそこから選択し、1930年になると書誌システムは完成していた。

⑶**アメリカ図書館協会と全米教育協会**：1896年にNEAに学校図書館の部会、1915年にALAに学校図書館セクション（School Libraries Section）が設けられたが、学校図書館の目的や役割などについて何らの合意もなかった。

⑷**サーティンの基準**：1917年に発表されたサーティン基準は学校図書館を「学校の心臓」と措定し、教育委員会がハイスクール図書館を支えること、教育を受けた正規図書館員の必要性を主張した。C.C.サーティン（C.C. Certain）は読書を創造的行為と把握して、重要性を強調した。学校図書館ではカリキュラム関係の読書を重視し、余暇の読書を軽んじたが、サーティンは後者こそ生徒の読書の育成や人生に重要と主張した。

⑸**公立図書館と公立学校の協力**：サーティン基準のように教育委員会が学校図書館を支えるべきという主張はあったが、おおむね学校は公立図書館に頼り、公立図書館も学校へのサービスを重視していた。ただし両者の協力の形態や成功の度合いはさまざまであった。また州の巡回文庫、カリフォルニアではカウンティ図書館を活用する学校もあった。

⑹**黒人問題と学校図書館**：南部の黒人学校が白人学校より劣悪な状態にあったのは周知の事実で、これは学校図書館にもあてはまる。1927年にローゼンウォルド(Rosenwald)基金が、黒人学校図書館に資金援助を開始して貢献した。南部の白人図書館員が黒人学校図書館に発言することはなかった。

1.3　第３章：大恐慌と第２次世界大戦を切り抜ける、1930-1950年

本章は連邦が初めて学校図書館に関わった時代で、大恐慌期に雇用促進局（Works Progressive Administration, WPA）などが関与した。第２次世界大戦期は連邦資金の撤退、職員の喪失などで学校図書館は苦悩した。本章は、⑴「公立図書館と公立学校」、⑵「専門職のディスコースの繰り返し」、⑶「生徒の読書条件の移行」、⑷「学校図書館での検閲」、⑸「公立学校図書館と人種」で構成される。

⑴**公立図書館と公立学校**：公立図書館による学校へのサービスは大恐慌期も持続されたが、教育委員会が直接担当する学校図書館が漸増してきた。また児童図書館員と学校図書館員では、図書選択などで考えの相違が目立つようになる。

⑵**専門職のディスコースの繰り返し**：ルシール・F. ファーゴ（Lucile F. Fargo）の『学校の図書館』（*The Library in the School*, 1930）は、学校図書館のディスコースをまとめた最初の業績である。ファーゴはレクリエーションのための読書を重視せず、シリーズ物フィクションを非難し、児童文学知識人やその書誌システムに追随した。また前世代と同じように学校図書館員の影響力は正規教育に内在する権力関係に規定され、教員、校長、教育長との関係、州教育局の規則や規制、リージョンの認定機関のガイドラインや基準、連邦資金との関係で決まる場合が多かった。なお認定機関や州の基準はさまざまで、その執行が軽んじられることも多く、この問題は継続する。

⑶**生徒の読書条件の移行**：子どもは圧倒的にシリーズ物フィクションなどの自発的読書を好んでいたし、学校の指定読書や読書レポートは読書を減退させるとの結果も示された。また児童文学知識人が考えていた知識、励まし、楽しみ、社会化などの獲得を、子どもはシリーズ物フィクションから得ていた。しかし学校図書館員や多くの教育者は、メアリー・ルート（Mary Root）の少年少女に推薦できない図書リストや、児童文学知識人が設定した文学規範で装備して、シリーズ物フィクションなどへの非難を続けた。

⑷**学校図書館での検閲**：『ブックリスト』の委員会では性的記述を含む図書に、児童図書館員は積極的、学校図書館員は反対という相違があった。妥協として「若い人びとのための成人図書」という欄を設け、「十分に成長した若い人びと」向けに慎重に検討すべきと記されていた。この種の言葉はコード化され、「十分に成長した若い人びと」は性や冒瀆を、「利用は限られる」は左翼思想を意味した。これらは結果として事前検閲、自己検閲を容易にした。

⑸**公立学校図書館と人種**：児童文学知識人や書誌システムが示すのは白人世界で、そこから選ばれた本が黒人学校図書館に入っていた。シャールメイ・H. ロリンズ（Charlemae H. Rollins）は黒人を積極的に描く本の書誌を作成し、ニューヨークのハーレム（Harlem）分館のオーガスタ・ベイカー（Augusta Baker）は黒人への屈辱を示す図書を撤退させ始めた。また図書館の定番である『簡約版（Abridged）リーダー

ズ・ガイド』は黒人雑誌を収録していないので、意識して黒人の雑誌や新聞を購入する図書館もあった。なお ALA もアメリカ学校図書館員協会（American Association of School Librarians, AASL）も人種問題に沈黙していた。AASL は学校図書館セクションの後継組織として1944年に成立した。

1.4　第４章：アメリカ学校図書館員協会の組織化、1930-1952年

本章は前章と同じ時代を扱っている。学校図書館員グループの自立を目指す動きや組織的対立を中心とし、⑴「児童図書館員と学校図書館員の緊張関係」、⑵「個性と優先事項の衝突」、⑶「ミルドレッド・バッチェルダーの排除」、⑷「新しい視聴覚教育技術」で構成されている。

⑴**児童図書館員と学校図書館員の緊張関係**、⑵**個性と優先事項の衝突**、⑶**ミルドレッド・バッチェルダーの排除**：この３つの節は一連の記述である。1941年に ALA は「児童・若い人びと図書館サービス部会」(Division of Library Service to Children and Young People, DLSCYP）を設け、この部会は学校図書館と公立図書館のセクションで構成されていた。学校図書館の指導者は、学校図書館は「図書館の種類」であって「活動の種類」ではないと考えており、この位置づけに不満であった。また公立図書館員である児童図書館員の方が、ALA での発言力が強かった。この状況にあって学校図書館の指導者は ALA 内での自立を求めた。1944年に学校図書館セクションは AASL に名称を変更した。AASL の指導者は図書館学教員や学校図書館指導主事で構成される小さなエリート・グループで、現場の学校図書館員とは距離があった。そして ALA 内での自立（部会の地位の獲得）のために、ALA からの脱退や NEA への移行も示唆したが、結局は1951年に部会の地位を獲得した。なお DLSCYP を実質的に担った ALA 職員ミルドレッド・バッチェルダー（Mildred Batchelder）は、子どもを対象にするということで、両セクションの協調を重視したが、学校図書館の指導者はバッチェルダーの影響力を排除した。AASL は部会の地位の獲得に成功したが、多くの犠牲を伴った。

⑷**新しい視聴覚教育技術**：第２次世界大戦中、兵士の訓練に視聴覚資料を用いて成功し、それが戦後の公教育に影響する。学校図書館の指導者は視聴覚資料の取り込みに熱心だったが、現場は消極的であった。一方、NEA は既存の視覚教育部会（Department of Audio Instruction）を1947年には視聴覚教育部会（Division of Audio Visual Instruction, DAVI）にして活動を行っていた。ここで AASL と DAVI の縄張り争いが生まれる。前者の会員はほとんどが女性、後者は男性で、これは男性と女性の争いでもあった。参考までに1951年当時、AASL の役員や委員会の委員長はすべて女性だった。

1.5　第５章：成果をまとめる、1952-1963年

本章は公民権運動の活動や暴力の報告が全国メディアに覆われている時代で、⑴「部会の地位への調整」、⑵「学校図書館の実践」、⑶「学校図書館での検閲」、⑷「学校図書館と視聴覚メディア」、⑸「ナップ学校図書館プロジェクト、⑹「学校図書館と公民権運動」で構成されている。

⑴**部会の地位への調整**：少数のエリートが先導するAASLは独自の事務長を有する部会の地位を得たのだが、学校図書館に関するあらゆる事柄について、ALAの声として位置づける努力を続けた。またワシントン・D.C.のNEA本部に事務室の開設、一連の基準の改訂、外部資金の獲得を行った。

⑵**学校図書館の実践**：図書館サービス法（Library Services Act）、国防教育法（National Defense Education Act）を用いて資金を得る学校図書館もあった。現場の学校図書館や図書館員を支配する権力関係は変化せず、図書館を保存所、図書館員を事務員や保管人とみなす学校管理者が多かった。学校図書館や学校図書館員の目的や役割について合意はなく、教育コミュニティでの学校図書館への認識も低かった。資料選択は従来の書誌システムを使い続けた。1961年に『スクール・ライブラリー・ジャーナル』が発足し、唯一の批判的雑誌になっていく。

⑶**学校図書館での検閲**：忠誠宣誓、マッカーシズムの時期に、AASLが立場を表明することはなかった。1955年に「学校図書館の権利宣言」を採択したが、原則への違反に「権利宣言」を発動した事例はない。1954年のブラウン事件判決（*Brown v. Board of Education*）と学校図書館や「権利宣言」を結びつける論議もなかった。学校図書館員は権力関係に縛られ、それは図書館員の資料選択権を越えていた。マージョリー・フィスク（Marjorie Fiske）の調査研究（1959）は、図書館員の自己検閲が多いことを示すと同時に、学校図書館員の自信の欠如、校内での孤立と従属、支援団体の欠如を指摘した。学校図書館についてのレトリックと現実の乖離、それに従来からの確固たる権力関係が学校図書館員の底に流れていた。

⑷**学校図書館と視聴覚メディア**：AASLとDAVIは緊張関係にあった。AASL指導者は視聴覚資料を重視し、学校図書館を教育資料センターと位置づけた。DAVIと作成した『学校図書館プログラムの基準』（*Standards for School Library Programs*, 1960）[(2)]は、視聴覚資料の使用を学校図書館員の責任とし、学校図書館員を教育と学習の過程に直接関与する教員と位置づけた。

⑸**ナップ学校図書館プロジェクト**：ナップ（Knapp）財団は５年間の実験プロジェクト（120万ドル）を支援した。これは図書館の教育的価値、教員や管理者による図書館の理解、図書館プログラムの見本の提示、図書館への支援拡大を意図し、最初の大規模な外部資金であった。啓蒙のためのフィルムも製作され、1,000万人以上がテレビで

見た。しかし資金不足が理由で、プロジェクトを反復したり、見本にしたりする図書館はなかった。

⑹**学校図書館と公民権運動**：公民権運動が全国メディアに覆われている時代だったが、ALA や AASL は沈黙していた。対照的に NEA は提携団体にも隔離廃止を求めたが、提携団体の AASL は無視した。当時の AASL は隔離された学校図書館員団体を認めていた。

1.6　第６章：「学校図書館発展の黄金時代」、1964-1969年

本章は連邦資金によって学校図書館が大いに発展する時代、伝統的な実務が問題にされる時代、人種統合がメディアを覆う時代で、⑴「初等中等教育法」、⑵「学校図書館の経験」、⑶「学校図書館の書誌システムの追加」、⑷「検閲問題」、⑸「専門職の管轄領域をめぐる争いの継続」、⑹「公立学校図書館の人種統合」で構成される。

⑴**初等中等教育法**（Elementary and Secondary Education Act）：同法は連邦が大幅に教育に介入した最初の法律で、国防教育法と異なり、貧しい地域や村落部を重視した。同法によって学校図書館の蔵書は増大したが、職員に資金を充当できなかった。資金は州の教育機関を介したので、州学校図書館指導主事の雇用、州の学校図書館基準の作成などが促進された。

⑵**学校図書館の経験**：現場の学校図書館は権力関係に縛られ、概して管理者は学校図書館に理解がなかった。1960年の『学校図書館プログラムの基準』はカリキュラム開発や教育計画の作成を重視したものの、それは現実化せず、資料提供に加えて旧来のサービス（図書館利用教育、教員へのサービス、読書案内）に留まっていた。

⑶**学校図書館の書誌システムの追加**、⑷**検閲問題**：学校図書館での資料「選択」は「検閲」と同じ働きをした。学校図書館員は旧来の書誌システムに頼ってきたが、そうしたシステムへの依存は人種差別や家父長制を温存するという主張が現れてきた。学校図書館も人種、ジェンダー、階級での偏向を扱いはじめ、出版社も文化的多様性を反映する児童書の発行を開始した。

⑸**専門職の管轄領域をめぐる争いの継続**：AASL と DAVI との争いは続いたものの、両者は1960年『基準』を改訂し、『学校メディア・プログラムの基準』（*Standards for School Media Programs*, 1969）を発表した。そこでは情報へのアクセスを重視し、資料よりも人とプログラムに焦点を当てた。AASL の指導者は教育技術を取り込まねば、学校図書館は正規教育での地位を失うと懸念していた。

⑹**公立学校図書館の人種統合**：本章の約半分をこの節が占めている。AASL は南部の隔離された学校図書館団体を認め、違憲とされた「分離すれど平等」を実施していた。また統合を回避するために白人私立学校が設置され、公立図書館はこうした私立学校に

サービスを提供していた。これはALAで問題になったが、ALAもAASLも沈黙した。さらに人種統合にまつわる黒人学校図書館や黒人図書館員の苦悩を記す文献もないし、人種差別裁判にALAやAASLは何の関与もしなかった。AASLのレトリックと現実、イデオロギーと実践には大きな隔たりがあった。1950年から1971年にかけて、22名のAASL会長の内、７名が南部出身者であったが、人種問題に発言することはなかった。公立学校図書館史で人種隔離の問題はほとんど見えない。

1.7　第７章：専門職の管轄領域をめぐる闘い、1969-1981年

この時代は連邦の補助金が大幅に削減され、またメディアセンターという呼称が用いられる時代で、⑴「アメリカ学校図書館員協会とアメリカ図書館協会」、⑵「『女性主体の図書館と男性主体の視聴覚』との対立」、⑶「現場の状況」、⑷「書誌システムの行使」、⑸「専門職の挫折」で構成される。

⑴**アメリカ学校図書館員協会とアメリカ図書館協会**：AASLは部会の地位を得たものの、学校図書館員がALAの幹部で少ない、学校図書館はALA内で軽視されている、学校図書館がALA認定校の検討に考慮されていない、ALAの中ではプログラム、事務局、会費などで自立性を確立できないとの不満があった。そのためALAからの脱退という意見さえ出た。

⑵**「女性主体の図書館と男性主体の視聴覚」との対立**：1969年の『学校メディア・プログラムの基準』の発表後、AASLとDAVIの関係は悪化した。AASLはDAVIに妥協し、メディア専門職員、メディアセンター、メディア・プログラムといった語を認めた。教育コミュニケーション・技術協会（Association for Educational Communications and Technology, AECT：DAVIの後継組織）とAASLは、1975年に『メディア・プログラム』（*Media Programs*）[3]を発表したが、図書という語は１回しか使われてない。皮肉なことに同年にAASLは、公式命名法として上記３つの語の前に「図書館」を加えた。以後も名称、会費、ALAとAECTの関係について意見が続いた。1980年にAASLは独自の全国大会を開き、非会員の現場図書館員の参加も多く、AASLの自信につながった。

⑶**現場の状況**：メディアセンターへの移行とともに、図書館のスペースにも変化が生じた。講演会では学校図書館について「学校の心臓」という言葉が頻繁に使われたが、学校図書館は経費削減の上位に入り、学校図書館員は権力関係の最下に位置し、秘書、カウンセラーより低い場合もあった。

⑷**書誌システムの行使**：1960年代の社会状況が1970年代初頭の児童文学界の変容を助けた。おおむね書誌システムは図書の積極面だけを取り上げ、またシリーズ物フィクション、アルコールや薬物の中毒、性倫理、同性愛などを回避していた。これらの図書に関

して、1960年代の児童とヤングアダルトの図書館員の分離も関係することになる。後者は児童サービスの背景を持たず、前者の保守性を否定した。両者の論争は学校図書館に波及したものの、概して学校図書館員は論争的な本の回避や利用制限を行っていた。

⑸**専門職の挫折**：学校図書館、学校図書館員の呼称は多様で、学校図書館員の基準も認定団体や州で異なり曖昧であった。連邦政府では学校図書館の担当部署がなくなった。学校システムでの図書館の位置づけは弱く、管理者や教員の支援は薄く、図書館自体はスケジュールや規則に縛られ、生徒に魅力のない図書館が多かった。基準に現実性はなく、技術の取り込みを主張したが、何らの変化もない。学校図書館の基準や教科書はレトリックを描き続けていた。

1.8　第８章：「情報リテラシー」：古いぶどう酒を新しい革袋に入れる、1981-2000年

本章は『危機に立つ国家』(*Nation at Risk*, 1983) と『インフォメーション・パワー』(*Information Power*, 1988) が中心となる時代、コンピュータによって環境が変わる時代で、⑴「アメリカ学校図書館員協会」、⑵「インフォメーション・パワー」、⑶「現場の学校図書館の経験」、⑷「図書の選択と検閲」、⑸「読書：見逃された機会」で構成される。

⑴**アメリカ学校図書館員協会**：AASL と ALA の関係は『危機に立つ国家』への ALA の対応で悪化したが、結局、AASL はロビー活動、専門職プログラムの認定、図書館団体との結びつきで、ALA から広範な支援を得た。また AASL と AECT との緊張は続いた。

⑵**インフォメーション・パワー**：AASL と AECT はレトリックが多い『インフォメーション・パワー』[(4)]を発表し、図書館メディア専門職員を情報専門家、教員、教育コンサルタントと位置づけた。1993年にインパクト調査研究が生まれ、生徒の学力を示す最善の指標として図書館の蔵書と図書館員を指摘した。1998年に『インフォメーション・パワー』は改訂[(5)]され、AASL の指導者は情報リテラシーを中心に据えたものの、情報リテラシーと読書をめぐる確執も生まれてきた。また場としての学校図書館という考えが、学校での生徒の生活の質との関連で生じつつあった。

⑶**現場の学校図書館の経験**：AASL の指導者は情報リテラシーを重視した。学校の情報拠点として機能する図書館もあったが、おおむね管理運営、資料の提供、図書館スキルの教育に留まった。書誌システムで推薦された資料の選択が中心で、図書館スキルが扱う情報は電子形態になっていった。学校図書館をめぐる権力関係は変化せず、予算削減の上位に入り、予算は少なく、助けもなく、図書館員は校内での孤立を感じていた。

⑷**図書の選択と検閲**：児童書は人種差別、性的指向などの点で多様化したものの、学校図書館のこの種の蔵書は挑戦された。ただし図書館員は挑戦に対抗する方法を見出し

た。すなわち「図書館の権利宣言」を含む蔵書構成方針を教育委員会が採択すること、また明確な苦情取扱い手続きを定めることである。検閲への最終決定は図書館ではなく、教育委員会が握っていた。

⑸**読書：見逃された機会**：学校図書館は「情報のための読書」と「楽しみのための読書」に関して、一貫して前者を重視してきた。この時代になると読書プログラムを過去のものと考える図書館員もいた。一方、「読者反応理論」はテクストを解釈するのは主体的行為者としての読者と主張し、スティーブン・クラッシェン（Stephen Krashen）は自由な自主選択読書が読み、語彙力、書き方に関する最良の指標であるとした。しかし学校図書館の研究コミュニティはこうした研究を取り込まなかった。また通信技術が図書館を時代遅れにすると考える図書館関係者も多く、それが学校図書館の消滅への懸念と情報リテラシーの重視につながった。そこには場としての図書館の役割、読書の教育に果たす影響力についての理解はなかった。

1.9　第９章：新しい世紀：移りゆく教育環境への適応

21世紀を扱う本章は歴史記述という点では最終章に相当し、⑴「アメリカ学校図書館員協会」、⑵「新しい取り組み」、⑶「読書の主体的行為を見過ごす」、⑷「場としての学校図書館」、⑸「学校図書館の実務」、⑹「専門職実務の全体に及ぶ偏見」で構成される。

⑴**アメリカ学校図書館員協会**：AASL は世代交代し、ALA からの分離の主張は減じ、AECT との関係も希薄になった。AASL は大学図書館協会（Association of College and Research Libraries, ACRL）と共同プロジェクトを行ったが、こうした試みはかつてなかった。2010年に AASL は学校図書館員という名称を採択した。ただし学校図書館員の資格認証は従来と同じように、ALA の内部、他の認証団体、州の基準などと錯綜し、曖昧な状態にある。

⑵**新しい取り組み**：2002年の「どの子も置き去りにしない法」（No Children Left Behind Act）は学力向上を目指し、それを測定するのは学力テストの得点であった。教員はテストに集中し、図書館は脇に置かれ、生徒の自由な自主選択読書は入り込む余地がなかった。インパクト調査研究は広まり、蔵書や図書館員と学力テストの得点との相関関係が示された。しかしこれらの調査研究を図書館員は活用せず、管理職は調査を承知、理解していない。

⑶**読書の主体的行為を見過ごす**：教育者は「第４学年に読書が急落」すると認めていたが、クラッシェンは生徒が好む図書（シリーズ物フィクションなど）を非難する親や教員に原因を帰した。フィクションの読者は共感と社会的洞察のテストで高得点を得るとの知見もあった。公立図書館の夏期読書プログラムは、休暇中の読書能力の低下に対

抗しているという研究もあった。クラッシェンは、読書管理プログラムやフォニックスは読書力の向上に役立たないとした。しかしこのような知見は、情報リテラシーと学力テストの重視という環境にあって無視された。

⑷**場としての学校図書館**：図書館はコンピュータの利用区画を設けたし、快適な椅子やカーペット、生徒が作成した壁画や作品の展示、生徒が自由に創造できるスペース、さらに秘密の小さなスペース（安全性の面で批判もある）など工夫されている。しかし学力テストと得点の圧力は、生徒の生活の質を豊かにする場としての図書館という考えに、決して好ましい環境ではない。

⑸**学校図書館の実務**：親、生徒、教員、校長にとって、図書館員は支援的役割を果たす職員であった。基準は情報リテラシーを強調したが、現実には従来のサービスが重視されていた。過去16年に公立学校図書館は20パーセントのフルタイム図書館員を失った。一方、カウンセラーは11パーセント、フルタイム管理者は28パーセント増加した。図書館員の減少は2008年のグレート・リセッション後に非白人の市内中心部で生じた。21世紀に入り、生徒は OPAC よりも Google での情報収集の方が簡単なことを知った。デューイ10進分類法を疑問視する学校図書館員が主題とジャンルを中心とする分類法を採用し、貸出は増加（特にノンフィクション）した。ただし10進分類法は実際に機能しており、こうした動きに否定的な図書館員もいた。

⑹**専門職実務の全体に及ぶ偏見**：児童文学での偏向を是正する動きは緩慢で、半世紀前と同じように白人の世界と結論する研究者もいた。書誌システムの編者はこうした文献の総体から推薦図書を選び、全国の学校図書館員がそこから選択する。この時期、LGBTQ 関係図書に関心が集まったが、学校図書館での所蔵は極めて少なかった。調査によると、学校図書館員は「周縁化された生徒に共感と関心を表明」したものの、大多数は「教育的適性」を自己流に解釈し、「周縁化された生徒の利益になるものの、論争の可能性がある図書の購入」を拒否し、それを正当化していた。

2 『アメリカ公立学校図書館史』の特徴

『アメリカ公立学校図書館史』は、これまでの学校図書館や学校図書館史の研究とはまったくことなる視点、方法、解釈を提出しており、それを子細に検討するには重厚な論文を必要とする。ここでは同書の特徴をいくつか浮彫りにするに留める、なおウィーガンドの研究の前提となる諸側面（批判理論、プリント・カルチャー史、「場の理論」、読書研究）については、筆者の論文で尽くされているので参照願いたい[6]。なおこの４つの側面の内、プリント・カルチャーの側面は希薄で、人種、階級、ジェンダーを視座とする批判理論を基軸に、読書研究と「場の理論」を重視している。それに加えて20世

紀末からのインパクト調査研究が、ウィーガンドの公立学校図書館史にとって重要な要素になっていることを、あらかじめ指摘しておく。またウィーガンドにしても、筆者にしても、意識的にも無意識的にも、公立図書館史研究から学校図書館史を見通すという傾向や背景があり、それが『アメリカ公立学校図書館史』や本稿に影響を及ぼしている。

2.1　各章の構造

『アメリカ公立学校図書館史』の各章は、３章「大恐慌と第２次世界大戦を切り抜ける、1930-1950年」と、４章「アメリカ学校図書館員協会の組織化、1930-1952年」の時期が重複しているのを除いて、各時期の学校図書館を引っ張っていく重要な事柄（例えば、連邦や財団の介入、公民権運動、情報リテラシーの重視）によって時期区分されている。そして各章の冒頭には当該時期の重要な基礎的事柄、末尾には簡単なまとめが記されている。

現場での実践を扱う節、補助金を取り上げた節、検閲や黒人差別を詳述した節、学校図書館をめぐる団体のディスコースや基準を俎上にのせた節など、全体を通して多くの事実や逸話が埋め込まれている。しかしそれらは学校図書館史全体を見渡した、いっそう高位の思想や施策との関連で意味を持ち、それ自体はあくまで典型的な例に留まる。そしてウィーガンドは典型的な例を示すに際して、標準的な例を示すのではなく、むしろ最良の例と最悪の例を示すことで、思想や実践の広がりと限界を把握するという方法を用いている。この両極端をもたらす原因として、図書館予算だけでなく、学校管理者の意向、それに学校図書館員自体の積極性や説得力があるとする。そして、学校図書館や学校図書館員は基本的に学校の組織構造や権力関係に縛られ、それが大いに学校図書館の発達を阻害してきたとする。

各章を横断している事柄として、以下の６つに限って指摘しておきたい。

⑴まず主流となる専門職ディスコースの変遷とディスコースをめぐる議論である。そこでは「最善の読書」対「楽しみのための読書」、「カリキュラムのための読書」対「自由な自主選択読書」、「視聴覚資料の取り込み」対「図書（活字）中心の主張」、「情報リテラシー教育の主張」対「読書案内の主張」、「電子環境の重視」対「スペースの重視」といった対立軸がみられる。いずれも前者が主流となるディスコースを設定している。

⑵主流となるディスコースは、カリキュラムや学力の観点から「有用な知識」、「最善の読書」、「情報」を重視し、「余暇」、「レクリエーション」、「楽しみ」を対立させて脇に置いた。図書館の児童文学知識人が「最善の読書」を確定し、それを書誌システムを用いて、全国の学校図書館員に提供した。それは児童文学知識人が属する主流階級の価値（白人中産階級、プロテスタント、大学卒）を示す資料であった。そうした書誌システムへの問題提起は1960年代になって本格化したが、依然として偏向は持続している。

⑶学校図書館の専門職団体（とりわけ AASL とその指導者）の動きである。そこには AASL およびその指導者と ALA 自体との妥協や確執があり、それは AASL の自立性を求める動きとして具体的に現れる。それだけではなく、AASL は NEA などの団体やグループとも同じように妥協や確執があった。そして AASL の自立性を求める動き、管轄領域をめぐる縄張り争いは、先鋭化する場合もあった。それらは学校図書館員や AASL の位置づけが低いことへの苛立ちであり、対応であった。

⑷20世紀後半からの重要な動きとして連邦の介入があり、それは国防教育法、初等中等教育法、「どの子も置き去りにしない法」、「コモン・コア（州）基準」（Common Core, 2010）、「すべての生徒が成功する法」（Every Student Succeeds Act, 2015）という系譜をたどる。初等中等教育法は貧しい地域（大都市中心部、村落部など）への教育の梃入れを目指したが、その後の３つの施策はいずれも標準学力テストの得点の向上を目指した。そうした立法に学校図書館は左右される。特に21世紀に入ってからの法律は学校図書館を不利な立場に置いている。

⑸各章はいずれも現場の学校図書館状況に触れている。ここでは図書館サービスに差が大きく、それには予算、学校管理者の考え、学校図書館員の資質が関係するが、予算はともかく、基本的に学校図書館および学校図書館員は、連邦、リージョン、州レベルの政策、資金を提供する財団の方針、教育管理者、それに教員によって規定されている。学校図書館および学校図書館員にたいする学校区や学校での位置づけは低く、図書館員は組織構造や権力関係に縛られており、「図書館の権利宣言」の図書選択への適用や独創的なプログラムの実施は困難である。それに、学校図書館の基準やレトリックと現場との乖離はあまりにも大きい。一方、生徒や子どもが自由な読書（とりわけシリーズ物フィクション）を求めて、さまざま策略を講じる事例や逸話を掲げている。また多くの著名人によるシリーズ物フィクションへの回想を取り上げ、この種のフィクションが各人の人生に大きな積極的意味を持ったことを示している。しかしそうしたフィクションは、学校図書館では入手できず、公立図書館でも入手できない場合が多かった。

⑹さらに大きな領域として人種隔離があり、これは検閲とも関係している。図書館の児童文学知識人が構築した書誌システムは、黒人向けの図書や黒人による図書、それに黒人雑誌や黒人新聞を収録しなかった。書誌システムは資料「選択」ツールであったが、実際には資料「検閲」ツールになっており、そこからの脱却は遅々としていた。これにたいして、そうしたツールを脇に置き、独自の選択をする黒人図書館員がいたのは事実だが、ほんの個別的な事例にすぎない。黒人学校の図書館は劣悪な環境にあった。しかし学校図書館とその指導者（南部の出身者が多い）および AASL は、人種隔離について何らの発言もせず、いわんや何らの調査も措置も講じなかった。公立学校図書館史で人種隔離の問題は見えず、黒人学校図書館や黒人学校図書館員の実践や扱われ方につい

ては、依然として「記憶のない」歴史に留まっている。

他にも一貫していることとして、さまざまな基準に共通する特徴や限界、さらに図書館学校の認定や学校図書館員の資格認証の問題があるが、それらは指摘に留めたい。

2.2　ウィーガンドの学校図書館史解釈 (1)：権力関係

前節のように全体に通底している事柄をまとめたのだが、本節では学校図書館や学校図書館員を取り巻く組織構造や権力関係が図書館や図書館員に課する限界、次節では「有用な知識」、「最善の読書」、「情報」という主たるディスコースに関わる問題について、さらなる説明を加える。

たしかに児童図書館員や学校図書館員は、成人へのサービスと異なり、「最善の読書」を自力で決定し、それを書誌システムによって、全国の学校図書館に浸透させた。そうした意味では資料の評価に直接に関わってきた点で、児童図書館員や学校図書館員の専門性は高いといえる。ただし20世紀初頭の男性の図書館指導者がそれを許したのは、児童図書館サービスや学校図書館サービスを、子どもの養育のためのサービス、家庭内での母親のサービスと同じようにみなしたからであり、公立図書館サービスにおいても児童サービスは（子どもの利用が圧倒的に多いという事実にも関わらず)、決して重視されてはいなかった。それでも例えばALA内での立ち位置をみると、児童図書館員はALA内で最大の権力を持つ公立図書館に属し、そうした後ろ盾を活用することができた。一方、学校図書館員にはこの種の手立ては皆無であった。児童文学知識人やその書誌システムが共通しているとしても、両者の影響力には大きな相違があった。

ウィーガンドが詳述しているように、ALA内での学校図書館グループ（以下、AASLという名称で代表させる）の活動は、一貫して自立性、自律性を求めることに最大の主眼が置かれていた。そのために学校図書館の指導者は、部会としての独立を強力に主張して実現したし、時にはALAからの脱退さえ話題になった。これはまさに闘いといえる性格のもので、強力な主張を展開し、時には非常に先鋭化したのだが、それはALAという組織構造の中で、他の部会ほどに認知されていないことを明示していた。

付言すれば、ALAの中で公立図書館が最も力を持っていたのは事実だが、そこでも発言力は単に主張の内容で判断されるわけではなく、さまざまな力が作用していた。例えば閉架制と「子どもと犬は入館禁止」という19世紀後半の公立図書館にあって、ロードアイランド州のポータケット（Pawtucket）公立図書館は完全開架制と年少の子どもへのサービスを実施していた。女性館長ミネルバ・サンダース（Minerva Sanders）は1887年のALA年次大会で、自館の実践を報告し主張したのだが、子どもへのサービスへの意見表明はなく、開架制には反対の意見が出された。しかし1890年にクリーブランド公立図書館が大規模な開架と子どもを重視するサービスを開始すると、

たちまち他の図書館も見習った。クリーブランドの館長はハワード・ブレット (Howard Brett) であった。サンダースの主張が受容されず、ブレットの主張が直ちに受容されたのは、発言や実践の相違ではなく、発言者のジェンダー、大都市公立図書館と小さな公立図書館、それに ALA 内での発言者の位置による(7)。

ALA と AASL の関係と同じように、NEA の中でも学校図書館は部会の地位を得てはいたが、小さな脇役的な部会で、NEA の活動にとって主たる関心事にはならなかった。すなわち学校図書館は学校教育コミュニティで重視されていなかった。それが皮肉にも、部会の地位の維持につながったのである。AASL は NEA の提携団体の地位を獲得し、ワシントン D.C. の NEA 本部に AASL 事務局を設け、シカゴの ALA 本部の事務局と２本立てにしたもの、NEA と互角にわたりあえる力はなく、ほとんど常に NEA に譲歩し妥協する形になっていた。

こうした組織構造の中での位置づけは、現場の学校図書館も同じであった。学校システムや校内での学校図書館の位置づけは決して高くなかった。学校図書館は「学校の心臓」や「学校の中心」というレトリックが使われたものの、予算が削減される時、概してその上位に学校図書館は位置づけられていた。同じように、学校図書館員も教育長、校長、副校長、主任教員、教員の下に位置し、カウンセラーや教務補佐員、極端な場合は用務員の必要性よりも位置づけが低い場合もあった。図書館プログラムには校長の支持が不可欠だが、多くの場合、校長は図書館や図書館の可能性への理解がなかったし、自分自身が生徒の時代に存在した貧弱な学校図書館像を引きずっていた。そして教員と異なり、学校図書館員は校内で集団の力を発揮することは不可能だった。

学校図書館や学校図書館員は、こうした組織構造や権力関係に埋め込まれていた。さらに学校図書館の認定機関がリージョン単位にあり、学校図書館員の資格認証は各州に属し、そうした基準もさまざまで、強制力がない場合が多かった。ALA の学校図書館基準も、レトリックに満ちた目標や理想といえるもので、何ら執行力はなかった。それらに組織構造や権力関係が関係して、学校図書館自体および学校図書館員自体について、その在り方が時代の状況とともにさまざまに変化し、曖昧な状態が続く。

それは例えば図書館や図書館員の呼称に象徴的に現れている。20世紀前半は学校図書館であったが、視聴覚資料や電子環境が台頭してくると、メディアセンター、学校図書館メディアセンター、教育資源センター、学習資料センター、図書館マルチメディア・センター、学校図書館員については教員－図書館員に加えて、学校図書館メディア専門職員、メディア専門職員、情報専門職員など、図書館や図書館員の中身を規定する基本的な用語が変化したり、復活したりした。AASL の中でさえ、他団体と協力して基準を作成するために妥協や譲歩を行い、図書館、図書、図書館員を用いず、メディアセンター、メディア、メディア専門職員を用いたことがあった。

確かにいずれの社会機関にしても、そうした場で仕事をする人にしても、社会の主要な動き、その機関の組織構造や権力関係に影響されるのは疑いえない。しかし大学図書館や公立図書館と比べて、学校図書館や学校図書館員に立ちはだかる組織構造や権力関係の壁は非常に大きい。例えば「図書館の権利宣言」が定める図書選択の原則は館種を問わず適用される。大学は学問の自由という原則と、修正第１条が定める表現の自由を併せ持ち、公立図書館は表現の自由の保障機関、住民が知識や情報を受け取る権利を保障する機関として認知されている。一方、子どもについては成人と同じ広がりという意味での表現の自由を持たないし、学校にあっては「教育的適性」（ピコ事件最高裁判決, *Pico v. Board of Education, Island Trees*, 1982）が、資料選択の基準になる。そしてそれを判断するのは最終的には学校図書館員ではなく、教育委員会や学校管理者である。すなわち「図書館の権利宣言」の実践は大学図書館や公立図書館よりも、学校図書館ははるかに困難ということになる。それは学校図書館員の資料選択権を超越する権力が日常的に作用しているということである。そうした構造や権力は20世紀初頭から現在までほとんど変化していない。ただし『アメリカ公立学校図書館史』は、このような組織構造や権力関係の下でも、多くの成功の事例や積極的な活動を示しており、この点は確認しておく必要がある。ウィーガンドは「エピローグ」で次のようにまとめている。

> 20世紀の初頭から学校図書館の指導者は、（レトリックか研究、あるいはその両方を通して）学校図書館の利点を多くの人に説得できれば、学校図書館は正規教育でしっかりした位置を確保できるという信念に駆られていた。とてつもない無関心と無気力にも関わらず、指導者は多くのことを達成してきた。それでも本書執筆の時点をみると、指導者は依然として約束の地（Promised Land）に到達していないと確信している。しかし筆者は状況の見方が異なる。本書で論じた権力関係が課する学校図書館専門職への抑制を知ると、驚くべきことは学校図書館が約束の地に到達していないことではなく、特にこの25年間のテストと評価測定という風潮を鑑みると、何とか現在の地点まできているということである[8]。

2.3　ウィーガンドの学校図書館史解釈 ⑵：「有用な知識」対「楽しみのための読書」

本書の１章から９章までに通底しているのは、図書館の主流ディスコースの「有用な知識」―「最善の読書」―「情報」に関わる記述である。公立図書館と学校図書館を簡単に比べておく。ウィーガンドによると、アメリカの図書館はベンジャミン・フランクリン（Benjamin Franklin）が設定した「有用な知識」を起点として、19世紀後半からは「最善の読書」、1980年代からは「情報」が重視されてきた。これは公立図書館の場合、実用的な知識や仕事のための知識の獲得を意味する。学校図書館ではカリキュラムのための知識、学力テストの得点を上げるための知識の獲得を意味する。図書館はそ

れらに関わる資料や読書を中心に据えてきたということで、この把握は図書館史に流れる事実と考えてよかろう。

ただしこの地点から公立図書館と学校図書館では筋道が分かれると思われる。筆者はウィーガンドの半世紀にわたる公立図書館研究をまとめた『生活の中の図書館：民衆のアメリカ公立図書館史』を翻訳し、ウィーガンドの解釈を文化調整論と名づけた(9)。それにまちがいはないと思われるが、ここでいう文化とは国の文化ではなく、地方や地元の文化である。その土台にあるのは、公立図書館は地元住民の自発的利用に頼る機関であり、住民の税で支えられている公立図書館が住民に受入れられることを重視するなら、住民や利用者の関心との調整が必要であるということであった。すなわち子どもが関心を持つシリーズ物フィクションなどや、成人が興味を示しているジャンル・フィクションなどを組み込まねば、住民が日常的に利用する図書館にはなりえない。図書館も住民も折り合いをつけて、その調整の結果が公立図書館の蔵書になっている。

一方、学校図書館の場合、まず重視されるのはカリキュラムを支えるという意味、学力を向上させるという意味での蔵書である。また必須読書の図書、指定読書の図書やその読書レポートを考えてもよい。それらは生徒の自主性というよりも、生徒の学力の向上という意図を持ち、それ自体は否定すべきことではないが、生徒の関心に沿っていない場合が多いのも確かである。すなわち公立図書館でいう「調整」や「折り合い」という機能が、学校図書館蔵書には反映しにくいと、少なくとも公立図書館との比較では言えるだろう。

ウィーガンドは「図書館の生活の中における利用者」という視座を脱却し、「利用者の生活の中における図書館」という視座を重視するように主張し続けている。これは主として研究者による視座の転換の必要性を意識しての言葉だが、当然ながら現場の図書館についてもあてはまる。そして公立図書館では、全国団体の主張、図書館理事会や図書館の主張だけではなく、地元の住民や利用者の主張を重視し、そうした関係性の中で図書館蔵書やサービスが構築されているし、それが必要なことを示している。

ウィーガンドはこの視座を『アメリカ公立学校図書館史』にも援用している。すなわち「学校図書館の生活の中における生徒」という図書館管理機関、管理者、図書館員を中心にする視座から、「生徒の生活の中における学校図書館」という視座に移すべきということで、これは公立図書館と同じように、研究にも現場の学校図書館についてもあてはまる。ただし公立図書館と異なり、価値がまとわりつく教育、それにカリキュラムや学力を最重視する学校図書館にあって、また図書館員、教員、校長などにたいして絶対的に弱い立場にある生徒にとって、「調整」や「折り合い」が機能しがたいということである。さらにこれと同じことが、教員や校長との関係で学校図書館員にもあてはまる。

こうした相違があるものの、ウォーガンドの結論は公立図書館でも学校図書館でも同じような主張になっている。この場合、生徒はシリーズ物フィクションなどを好んでいる、成人はジャンル・フィクションなどを求めていると調査結果によって主張するだけでは、大した説得力を持ちえない。ここに関連してくるのが読書研究や「場の理論」である。

2.3.1　公立図書館とジャンル・フィクション

公立図書館の場合、たしかにポピュラーな小説が複本で購入され、提供されてきたが、図書館員は率先して、そうした種類の本を提供してきたとは必ずしも言えない。ハーレクイン・ロマンスやアンパンマンを低く見ていた図書館員や児童図書館員は多かったと思われる。

ところでこうした捉え方を覆す研究や実践が1980年代から生じてきた。研究を一瞥すると、余暇に関わるジャンル・フィクションの読書を、時間つぶし、気晴らし、娯楽、現実逃避ではなく、当該読者にとっての実用的で現実的な必要性、人生全体にわたる影響力、それに共感、励まし、社会性、自信、自尊心などをもたらしてきたことを、豊かに示したことである。そうした小説の意義を研究上で実証したのが、ジャニス・ラドウェイ（Janice A. Radway）、エリザベス・ロング（Elizabeth Long）、バーバラ・シッチャーマン（Barbara Sicherman）など多くの読書研究者であった[10]。そこにはテクストの意味の生成は著者ではなく読者が経験によってもたらす、読書は受身的ではなく積極的な主体的行為である、読書は個人的ではなく社会的な営為であるという知見があった。

このような研究の動向と平行して、公立図書館の現場でも変化が生じていた。読書案内サービス（reader's advisory service）の変化が上述の変化を最も端的に示している。このサービスは時期的に２つの山がある[11]。１つは1920年代半ばから1940年頃までで、ALA が成人教育を重視し、その柱として読書案内サービスを位置づけた時期である。そこではノンフィクションの体系的な読書を重視し、個人を対象に自己教育を目指した教育的な読書が強調された。そこでは「しっかりと中身のある本」の読書を奨励した。このサービスを支えるために、ALA は1925年から「目的のある読書」（Reading with a Purpose）という読書コースを精力的に刊行した[12]。この時期の読書案内サービスを具体的に示す代表的な文献は、ニューヨーク・パブリック・ライブラリーの読書案内担当ジェニー・M. フレクスナー（Jennie M. Flexner）の２つの報告書である[13]。

いま１つの山は1984年以降で、1984年というのは成人読書ラウンドテーブルがシカゴ都市圏で成立した年である。この時期の読書案内サービスは、1920年代の読書案内サービスと大きく異なり、向上や引き上げを強調せず、ノンフィクションよりもジャンル・

フィクションを中心に据え、楽しみとしての読書を強調している。このサービスの実践を支えるのがベティ・ローゼンバーグ（Betty Rosenberg）が1982年に刊行したジャンル・フィクションの読書ガイド[14]で、そののちライブラリーズ・アンリミテッド社などが続々とこの種の読書ガイドを刊行してきた。この時期の読書案内サービスを具体的に示す代表的文献は、ジョイス・G.サリックス（Joyce G. Saricks）の『公立図書館における読書案内サービス』で、1989年に初版が刊行された[15]。

この２つの読書案内サービスの言葉は同じであるが、サービスの背景、目的、目標、関心の所在などはまったく異なる。そして２つの時期のサービスの比較は、単に個別的なサービスの対比ではなく、公立図書館の思想や主要な関心事の変化を示すし、それを支える学術研究（1980年代は読書研究など、1920年代は学習能力の研究[16]など）、さらに社会環境が関係している。

要するに、公立図書館の場合、読書研究およびサービス実践によってジャンル・フィクションや通俗小説を、歴史的に主流となる「有用な知識」―「最善の読書」―「情報」と同等に位置づけるということが、理論的に裏付けられ、それが図書館サービスの実践にも埋め込まれていったと考えてよい。

2.3.2　学校図書館とシリーズ物フィクション

学校図書館でも主流となるディスコースは「有用な知識」―「最善の読書」―「情報」で、具体的にはカリキュラムや学力テストと結びついていた。

『アメリカ公立学校図書館史』の中でも、シリーズ物フィクションが人生に大きな影響を与えた逸話が数多く示されていた。そうした逸話だけでなく、スティーブン・クラッシェン（Stephen Krashen）は、指定読書やフォニックスなどを中心に教える授業よりも、「自由な自主選択読書」（Free Voluntary Reading）の方が、読みの力がつくことを示していた。また公立図書館が伝統的に実施してきた夏期読書プログラムは、休暇期の読みの低下を防ぎ、上昇させることが示されてきた。さらに教育コミュニティでは第４学年になると読書が低下するという認識があったが、これは親や教員がシリーズ物フィクションなどを非難するためだとする研究もでていた。とりわけここで重要なのは、1983年にキース・C.ランス（Keith C. Lance）がコロラド州で最初に実施し、各州に広まったインパクト調査研究である。その結論は明快で、学校図書館蔵書が充実し、有資格図書館員がサービスしている図書館では、生徒の標準学力テストの点が高いということである。

『アメリカ公立学校図書館史』は簡単な序論で、本書の枠組みを示している。まず学校図書館には記憶がないことを指摘し、それが学校の今後の方針や政策を考える場合にも大きな障壁になっているとした。そして、「専門職のディスコース」、「読書と図書館員」、

「場としての学校図書館」、「インパクト調査研究」（Impact Studies）という４つの小項目をたてて、本書の枠組みを示している。ここには公立図書館を取り上げた『生活の中の図書館』にはない「インパクト調査研究」がある。ウィーガンドはインパクト調査研究、クラッシェンの自由な「自主選択読書」、夏期読書プログラムなどがあるのに、それを学校管理者は知らず、学校図書館の研究者や図書館員も重視していないと把握している。インパクト調査研究はクラッシェンの研究とともに、ウィーガンドの視座にもとづく学校図書館史研究にとって重要な位置を占めている。

こうした研究や主張は「カリキュラム」や「学力」と「自由な自主選択読書」や「シリーズ物フィクションの読書」を２項対立させる旧来の方式に、見直しを迫るものである。それは「学校図書館の生活の中における生徒」から「生徒の生活の中における学校図書館」という視座に移ることが、結局は生徒の学力に資するという思想と実践を導く。とはいえ現在の学校は学力テストの点数に重点を置き、学校図書館は重視される環境にない。そこに関係しているのは、学校図書館や図書館員を囲む組織構造と権力関係、学校図書館の本来の在り方よりも、国レベルでの施策に敏感な学校図書館の動き、それに学校図書館研究コミュニティの研究動向である。ウィーガンドはこれらの点を批判的にみているのだが、逆に言えば「生徒の生活の中における学校図書館」という視座と実践を期待している。

「利用者の生活の中における図書館」という視座からの、シリーズ物フィクションやジャンル・フィクションの重視、および学校図書館にあってはそれらと学力との結びつきは、大学図書館にも適用できる。ミーガン・レーシー（Meagan Lacy）は、楽しみのための読書を大学図書館でも重視すべきで、そうした読書を大学の教育的使命を構成する部分として認識すべきと論じている[17]。ポーリン・デュアン（Pauline Dewan）も楽しみのための読書の重要性を指摘し、通俗書を重視する研究の必要性を指摘した。大学図書館には楽しみのための図書もけっこう多いのだが、それが目に見えないという。そして公立図書館の図書の配架や展示方法を見習うべきと主張した[18]。こうした主張は増えているが、これは「大学生の生活の中における大学図書館」を意図するものといえる[19]。

ウィーガンドの論述の中心は、インパクト調査研究にみられるように豊かな学校図書館（蔵書、職員）と学力との相関関係、およびクラッシェンの研究にみられるように自由な自主選択読書（歴史的にはシリーズ物フィクションで代表される）が読む力の形成、したがって学力にも直接関わることを示すことで、カリキュラムのための読書と楽しみのための読書の２項対立を否定し、「生徒の生活の中における学校図書館」という方向に向かうべきということであった。

なおウィーガンドの視座の１つに「場として図書館」がある。それを本稿では詳述し

ていないが、大まかにまとめると次のようになる。20世紀後半から学校図書館は教室と異なる少々打ち解けた雰囲気の場になり、20世紀末からは電子環境への対応でスペースの配置が変化した。それらは物理的なスペースや備品の配置が中心だが、スペースを構成する内容に関心が移っている。さまざまな参加型文化活動や共同活動の場としての図書館、第３の場としての図書館である。また生徒が声を上げられるスペース、生徒が自由に創造できるスペース、生徒がグローバル・コミュニティと結びついていると実感できるスペースである。さらにサンクチュアリーとしての場としての図書館が主張されている。学校には服装、人種、付き合いのスキルの欠如といった理由による「仲間孤立型」の生徒、自分の性的アイデンティティが曖昧といった「自己孤立型」の生徒がいる。サンクチュアリーの場としての図書館は、孤立型の生徒が安心して利用できる安全な場である。このような生徒にとって、例えば昼食時のカフェテリアは恐怖で、図書館で落ち着いて昼食時をすごすことができるという。カリキュラムに直接関わらない要素を多分に持つインフォーマルな場が必要で、それが「生徒の学校生活」に必要であり、そうした場としての学校図書館を設定することで、生徒の学校生活を豊かにし、学校の教育目的にも資するということである[20]。

3　記憶のない学校図書館史と『アメリカ公立学校図書館史』

筆者が『アメリカ公立学校図書館史』を翻訳中に思ったことを、いくつか記しておきたい。論述や詰めた議論ではなく、覚え書きのようなものである。

3.1 『アメリカ公立学校図書館史』と公立図書館研究史

筆者は『新たな図書館・図書館史研究』(2011) で、公立図書館史研究について４つの世代に区分し、各世代の特徴と解釈をまとめた[21]。1851年のジョサイア・クウィンシー (Josiah Quincy) による『ボストン・アセニアムの歴史』[22]を起点とする第１世代 (1850-1930) は、素朴な個別実証主義の時代で、この時代は1930年頃まで続く。公立図書館史の解釈という点では、第２世代以降が重要になる。第２世代 (1930-1973) の代表的研究者はジェシー・H. シェラ (Jesse H. Shera) とシドニー・ディツィオン (Sidney Ditzion) で、公立図書館の成立と発展についての民主的解釈を提供した[23]。続いて第２世代を批判し、1970年代から台頭してきたマイケル・H. ハリス (Michael H. Harris)[24]、ディー・ギャリソン (Dee Garrison)[25]を代表的研究者とする第３世代 (1973-1985) で、ハリスは社会統制理論をギャリソンは女性化理論を主張した。最後に第４世代 (1985-) の代表的研究者はウェイン・A. ウィーガンド、クリスティン・ポーリー (Christine Pawley)、それにアビゲイル・A. ヴァンスリック (Abigail A. Van

Slyck）である[26]。ウィーガンドとポーリーは第３世代の問題意識と批判的図書館史研究を土台に、実際の図書館利用者の利用という視座から図書館史の再構成を目指している。そしてウィーガンドは第４世代図書館史研究の１つの到達点といえる『生活の中の図書館』[27]を2015年に上梓した。この第４世代が重視するのは、批判理論、プリント・カルチャー、読書の理論、場としての図書館である。詳述しないが、こうした各世代はいずれも教育史学や歴史学、それに社会全体の変化の影響を受けていた[28]。

第２世代はアメリカ民主主義を体現するものとして公立図書館の成立と発展を描き、いわば公立図書館に関する正史を提出した。第３世代はそれを批判して修正解釈を主張し、第４世代は第３世代を引き継ぎつつ、批判理論などを適用して、新たな視座や解釈を示して見せた。このような学説史をみると、ウィーガンドの公立学校図書館史は、公立図書館史研究における第２世代と第３世代を飛び越し、第４世代に突入したという思いが浮かんだ。

3.2 「記憶のない学校図書館史」の研究

3.2.1 「記憶のない学校図書館史」

ウィーガンドは「記憶のない学校図書館史」と述べている。これは学校図書館についての歴史像を思い浮かべることができないことを示している。そうした全体像だけでなく、研究論文自体が非常に少ない。学校図書館に関して文献が多いのは、現状報告、実践報告、基準の紹介や基準に関わる個別論文、それにアンケート調査などである。例えば『ライブラリーズ：文化、歴史、社会』が発刊されたのは2017年で、現時点では第５巻（計10冊）が刊行されている。この図書館史専門雑誌に掲載された学校図書館に関する論文は、スザンヌ・M. シュタウファー（Suzanne M. Stauffer）の論文に限られる[29]。この論文は1937年から1973年にかけて７回の改訂が行われた『子どものための図書と図書館の利用法』（*The Children's Book on How to Use Books and Libraries*）という図書を取り上げ、そこにみられるホワイトネスを批判的に検討した論文で、学校図書館史プロパーの業績とはみなしがたい[30]。このように図書館史関係の専門雑誌を一瞥しても、学校図書館に関する論考は非常に少ない。

確かに「記憶のない学校図書館史」なのだが、そうした中で簡略にでも歴史的な全体像を示す業績が皆無というわけではない。例えば、キャシー・H. ラトローブ（Kathy H. Latrobe）が1998年に編集した『学校図書館メディアセンターの出現』[31]は、副題が「歴史的な問題と展望」となっているように、学校図書館の歴史を取り上げた論集である。そこでは12の各論が収録され、研究史、知的自由、技術、AASL の歴史、それにメディアセンターおよびその各論（基準、蔵書、評価、認定）を取り上げている。同書は各論の歴史として評価できるが、学校図書館史全体を一定の視座や方法論によって、明らか

にしたものではない。同じように2017年にスーザン・W.アルマン（Susan W. Alman）が編纂した『学校図書館：過去、現在、未来』[32]は、12の論文で構成されている。その内、過去を扱った論文は２編で、「合衆国の学校図書館略史」と「学校図書館基準の100年」である。後者は1918年のサーティン基準を起点に、各基準を要領よくまとめている。基準に関する論考は非常に多く、そうした文献の１つになる。アン・ウィークス（Ann C. Weeks）とダイアン・L.バーローの「合衆国の学校図書館略史」は本文11ページで、まさに略史である。参考までに時代区分を示しておくと、「1876-1919年：発端」、「1920-1939年：基準の設定」、「1940-1959年：戦後からスペース［スプートニク］」、「1960-1979年：黄金時代」、「1980-1999年：『危機に立つ国家』から『インフォメーション・パワー』」、「2000年以降：21世紀の学習者のための学校図書館」となっている。例えば「1920-1939年」の節はサーティン基準の簡略なまとめであり、後続する節も基準を中心に、連邦の関わりを添えている。「1960-1979年」の黄金時代については、基準と初等中等教育法を扱っている。ここでも中心になっているのは、基準の歴史である。

両書はいずれも1998年、2018年という比較的新しい業績だが、図書館史研究で欠かせない視座となっている、ジェンダー、階級、人種などは表にでてこない。それは学校図書館そのものというよりも、学校図書館の基準などに記述の中心が置かれているからかもしれない。

3.2.2　学校図書館史に記憶をもたらす：ウィーガンが取り上げた資料

「記憶のない学校図書館史」に、ウィーガンドは特定の視座から記憶をもたらしたのだが、歴史記述にどのような手立てを用いたのかまとめておきたい。

ウィーガンドは本書の謝辞の冒頭で、「歴史的研究の１つの利点は蓄積ということで、しばしば１つの研究プロジェクトが次のプロジェクトを導き、そのことで次のプロジェクトの土台の構築を助ける」[33]と述べている。これはウィーガンドのこれまでの公立図書館史研究が土台になっていることを確認している。この言は既に述べた学校図書館史を探る基本的な視座だけでなく、ウィーガンド自身のこれまでの業績の中から、子どもや学校に関する記述をかなりの箇所でそのまま援用していることを意味する。そうした業績としては、『メインストリートの公立図書館』(2011)、『生活の中の図書館』(2015)、『人種差別の南部における公立図書館の隔離撤廃』(2018) がある[34]。

図書館史研究に際して２次資料ではなく、アーカイブなどにある原資料を土台にすべきと主張して実践し、それを研究者の共通認識にしたのはウィーガンドである[35]。そうしたウィーガンドにとって、ALA や NEA などのアーカイブの利用は研究の前提として当然のことであった。こうしたアーカイブに収蔵されている記録は制度史や有名人物に関わる記録が大半で、一般の図書館員や利用者の記録は非常に少ない。一方、2015年

の『生活の中の図書館』の副題は「民衆のアメリカ公立図書館史」となっている。この副題はハワード・ジン（Howard Zinn）『民衆のアメリカ史』[36]を真似たもので、ウィーガンドにとって普通の図書館員や利用者の声を吸い上げることが欠かせなかった。電子環境の進展によって、地方新聞などのデータベース化が進み、検索方法が洗練されるにつれて、新聞記事から図書館関係記事を抜き出すのは容易になった。『生活の中の図書館』が刊行される直前の2015年にウィーガンドと話したのだが、そうした記事の抽出は簡単と一言ですまされた。20世紀では非常に困難なことが、技術の進展によって可能になったということである。

付言すると、1925年頃までのアメリカの主要大学の蔵書はほとんどすべてが電子化され、自由にフルテキストを利用できる。筆者は現在では忘れ去られているが、当時は人気のあった通俗小説などの内容を知りたい場合、これまでは困った場合が多かった。しかし今ではその種の小説も簡単にフルテキストが入手できるようになった。筆者にとっての極めつけはボストン公立図書館の理事会年報である。ウォルター・ホワイトヒル（Walter Whitehill）の『ボストン市立図書館100年史：栄光、挫折、再生』[37]の翻訳に際して、原書には各章末におおままか参考文献が掲げられているが、いわゆる注はなかった。そこで可能な限り出典を訳注として示しておこうと考え、1852年から1900年までのすべての年報と、主要な市議会や委員会の報告書をすべてボストン公立図書館でコピーした。コピー機の台数は少なく、性能は悪く、小銭を大量に用意しなくてならず、閉架にある年報を請求する必要があり、コピー機をあまりに独占していると注意され、今から思うとたいへんな作業であった。もちろん現在では、ネットでフルテキストが容易に入手できる。研究の前提として、こうした環境に規定される場合が多い[38]。アーカイブの資料の整理状況、検索方法などが、研究に大きく影響する。

「記憶のない学校図書館史」ではあるが、当然ながら多くの歴史的文献が存在する。ウィーガンドは既存の研究論文や博士論文を網羅的に渉猟し、それらを大いに活用している。それが最も明白なのは、AASL に関わる記述で、この部分は第４章「アメリカ学校図書館員協会の組織化、1930-1952年」の全体を占めるだけでなく、本書全体を通じて分厚い記述になっている。この部分の基礎的な事実を支えているのは、ALA アーカイブでのウィーガンド自体の調査に加えて、３つの博士論文と１つの自伝である。まず1976年にチャールズ・W. コッチ（Charles W. Koch）が860ページという大部の博士論文を執筆し、AASL の歴史を1950年から1971年まで解明した[39]。それを補う形で、1982年にパトリシア・ポンド（Patricia Pond）がやはり782ページという重厚な博士論文で、1896年から1951年までの AASL の歴史を記した[40]。また本書の４章で１つの節を設けて論じているミルドレッド・J. バッチェルダーについては、1981年にドローシー・J. アンダーソン（Dorothy J. Anderson）の383ページの博士論文がある[41]。さ

らにメアリー・V.ゲイバー（Mary V. Gaver）の自叙伝を指摘できる[42]。AASL やその指導者に関する厚い記述は、上述の３つの博士論文を土台にしている。３つの博士論文はいずれも学校図書館史の中で、AASL やバッチェルダーを位置づけるというよりも、対象を限定した詳細な客観的事実史である。

要するに学校図書館の歴史を扱う文献はそれなりに存在するが、それは線や面になっておらず、点として存在し、そうであるかぎり学校図書館の歴史像は構築できないということである。なお子どもや生徒への図書館サービスを検討するに際して欠かせない博士論文として、クリスティン・A.ジェンキンズ（Christine A. Jenkins）の論文がある[43]。この719ページの論文は、児童図書館員、学校図書館員、ALA、知的自由を1939年から1955年まで、あますことなく探究している。この論文は上記の３点の博士論文と異なり、事実に加えて解釈も添えており、ウィーガンドは個別事象の解釈にジェンキンズの論文を大いに参考にしている。

1950-1971年にかけて22名の AASL 会長の内、７名が南部出身であった。そうした幹部が人種隔離や黒人学校図書館の状況をどのように考えていたのかは、まったくブラックボックスである。それこそ南部の組織構造や権力関係、それに各自の生活が関係していたのかもしれない。しかし後年になって、インタビューによって聞き出せる部分があったと思われる。これはないものねだりではあるが、適切な時期に適切なインタビューを行い、オーラル・ヒストリーとしての記録を残せば、歴史記述の厚みが増すことは確かである。参考までにメアリー・V.ゲイバー（1906-1992）は、AASL（1957-58）と ALA（1966-67）の会長を務めた南部出身の学校図書館員である。ゲイバーは1988年の自伝で、1930年代にバージニア州ダンビル（Danville）の学校図書館員だった時代を振り返り、「隔離された黒人学校のために何もしなかったことを恥じている」[44]と記した。ウィーガンドによると、回想録であっても、こうした隔離学校図書館への言及はほとんどなく、人種隔離や人種統合と学校図書館という課題は、依然として学校図書館の歴史研究で未開拓の領域として残っているということである。

確かにウィーガンドは生徒や子どもの声を吸い上げており、それは断片的な逸話にすぎないとしても重要である。ただしこれを補強する手立てはあったと思われる。例えば生徒の利用規則や禁止事項は20世紀初頭から現在までの時間的スパンをみれば、かなり変わっていると思われるが、これは「生徒の生活の中における学校図書館」という観点からすれば、かなり基本的な客観的情報になる。こうした現場図書館員や利用者の状況は声だけでなく、例えば図書館員はスケジュールに忙殺されているというが、どのような就業条件になっているのか、教員－図書館員の業務の割り振りはどのようになっているのか、また図書館のスペースがどのように生徒志向になっているのかなど、客観的な情報や図を用いて、変化を追うことも可能だったと思われる。特に黒人学校図書館につ

いては、その蔵書目録などが残っていれば、記述の厚みは各段に増す。現実にカーネギー図書館について、移転時に元の図書館の屋根裏から蔵書目録と貸出簿が発見されたということがあり、そうした蔵書目録や貸出簿が現存する可能性が皆無とはいえない。

おわりに

単行書の場合、かなりの部分を既に刊行された論文を用いている場合が多いが、そうした論文は『アメリカ公立学校図書館史』にはない。それだけに本書が刊行され一読した時、筆者は新鮮に感じたのを覚えている[45]。

筆者は2015年に定年退職したのだが、その年にウィーガンド夫妻が京都にこられ、筆者の妻も含めて４人で京都の閑臥庵で普茶料理を共にした。４人すべてが退職したので（シャーリー・ウィーガンドは法学教授）、退職後の生活について歓談した。夫妻は若くして結婚され、2015年には結婚48年を経ていたが、20回以上も引っ越しをしたと聞いて驚いた。そして最終的にサンフランシスコ近郊のウォルナット・クリーク（Walnut Creek）に落ち着いたが、シャーリーの言では、これまでは夫に従ってきたので、「最後の定住地は私が決めた」ということだった。この時、ウィーガンドは『生活の中の図書館』の刊行が迫っていること、今後は人種隔離と図書館、とりわけアメリカ学校図書館史の研究を本格化したいとの抱負を述べていた。そして2015年から2018年までは２つの課題を平行して研究し、法制度に造詣の深いシャーリーと共著で、2018年に『人種差別の南部における公立図書館の隔離撤廃』[46]を刊行した。そののちは学校図書館史研究に没頭したと思われる。

学校図書館史プロパーの論文をウィーガンドは本書刊行以前に書いていないのだが、学校図書館史研究の必要性と研究に際しての枠組みについては、すでに2007年の『ライブラリー・アンド・ザ・カルチュラル・レコード』に、研究ノート「アメリカ公立学校図書館史研究の豊かな潜在性」[47]を発表していた。その論文では学校図書館を探究する視座（批判理論、読書研究、「場の理論」）が学校図書館との関連で提示されているだけでなく、具体的な内容にまで踏み込み、2007年の研究ノートに書かれたことが正確に『アメリカ公立学校図書館史』につながっている。2007年の時点で視座としてのプリント・カルチャーは省かれている。本書で視座として重視したインパクト調査研究は2007年の時点では触れられていない。それはその後のウィーガンドの研究の過程で見つけ出し、その重要性を認識したのであろう。

制度的な図書館史研究、「図書館の生活の中における利用者」という捉え方が主流となる図書館史研究にあっては、シリーズ物フィクションやジャンル・フィクションを重視するという視点は重視されていない。また第４世代の研究者は批判理論の適用では一

致し、プリント・カルチャー、読書理論、「場の理論」などを意識しているものの、必ずしも通俗フィクションを重視しているわけではない。そこにはウィーガンドの個人的な公立図書館観が窺われるが、それは個人的な考えや期待だけでなく、歴史研究から導き出されてきたということが重要である。ジャンル・フィクションの読書案内サービスのツールとして2006年にダイアナ・T.ヘラルド（Diana T. Herald）は『ジャンルフレクティング』の第６版を刊行した。その編者がウィーガンドであり、その第１章「序文：『読書の社会的性格』」は、読書の社会的性格、それと「場の理論」を紹介し、読書と場とを図書館に結びつけ、ジャンル・フィクションやフィクションを中心とする読書案内サービスの重要性を簡潔にまとめている[48]。このような公立図書館研究から導きだされてきたウィーガンドの図書館観や視座は、クラッシェンやインパクト調査と親和性を持つものの、それが学校図書館研究や学校図書館で十分に認識されていないことも事実である。『アメリカ公立学校図書館史』は研究にもとづく刺激的な通史であり、どのような書評が書かれるのか、学校図書館の研究者が今後の学校図書館史研究をどのように進めるのか、筆者は大いに関心を持っている。

注

⑴ Wayne A. Wiegand, *American Public School Librarianship: A History*, Johns Hopkins University Press, 2021, 360p.［ウェイン・A.ウィーガンド『アメリカ公立学校図書館史』川崎良孝・佳代子訳，京都図書館情報学研究会，2022］.

⑵ 日本語訳は以下である。アメリカ・スクール・ライブラリアン協会『アメリカの学校図書館基準』全国学校図書館協議会海外資料委員会訳，全国学校図書館協議会，1966.

⑶ 日本語訳は以下である。アメリカ・スクール・ライブラリアン協会『メディア・プログラム：アメリカの学校図書館基準』全国学校図書館協議会海外資料委員会訳，全国学校図書館協議会，1977.

⑷ 日本語訳は以下である。アメリカ・スクール・ライブラリアン協会，教育コミュニケーション工学協会『インフォメーション・パワー：学校図書館メディア・プログラムのガイドライン』全国学校図書館協議会海外資料委員会訳，全国学校図書館協議会，1989.

⑸ 日本語訳は以下である。アメリカ・スクール・ライブラリアン協会，教育コミュニケーション工学協会『インフォメーション・パワー：学習のためのパートナーシップの構築』同志社大学学校図書館学研究会訳，同志社大学，2000.

⑹ 川崎良孝「ウェイン・A.ウィーガンドと図書館史研究：第４世代の牽引者」川崎良孝・吉田右子『新たな図書館・図書館史研究：批判的図書館史研究を中心にして』京都図書館情報学研究会，2011，p.157-195.

⑺ この段落については以下を参照。川崎良孝『開かれた図書館とは：アメリカ公立図書館と開架制』京都図書館情報学研究会，2018，p.34-41，45-65.

⑻ Wayne A. Wiegand, *American Public School Librarianship, op.cit.*, p.279［ウェイン・A.ウィーガンド『アメリカ公立学校図書館史』*op.cit.*，p.391］.

⑼ ウェイン・A.ウィーガンド『生活の中の図書館：民衆のアメリカ公立図書館史』川崎良孝訳，

京都図書館情報学研究会，2017；川崎良孝「ウェイン・A. ウィーガンドと文化調整論：図書館史研究の第４世代」『図書館界』vol.68，no.3，2016，p.200-214.

⑽ Janice A. Radway, *Reading the Romance: Women, Patriarchy, and Popular Literature*, University of North Carolina Press, 1984, 274p；エリザベス・ロング『ブッククラブ：アメリカ女性と読書』田口瑛子訳，京都大学図書館情報学研究会，2006；Barbara Sicherman, *Well-Read Lives: How Boos Inspired a Generation of American Women*, University of North Carolina Press, 2010, 380p；Gillian Silverman, *Bodies and Books: Reading and the Fantasy of Communication in Nineteenth-Century America*, University of Pennsylvania Press, 2012, 226p.

⑾ 読書案内サービスの歴史については以下を参照。Bill Crowley, “Rediscovering the History of Readers Advisory Service,” *Public Libraries*, vol.44, no.1, January/February, 2005, p.37-41；Catherine S. Ross, “Reader’s Advisory Service: New Directions,” *RQ*, vol.30, no.4, Summer 1991, p.503-518；Melane A. Kimball, “A Brief History of Readers’ Advisory,” Diana T. Herald, edited by Wayne A. Wiegand, *Genreflecting: A Guide to Popular Reading Interests*, 6th ed., Westport CT, Libraries Unlimited, 2006, p.15-23；キャサリン・S. ロス「読書案内」キャサリン・S. ロス，リン（E.F.）マッケクニー，ポーレット・M. ロスバウアー『読書と読者：読書、図書館、コミュニティについての研究成果』川崎佳代子・川崎良孝訳，京都大学図書館情報学研究会，2009，p.266-282；キャサリン・S. ロス「読書案内」キャサリン・S. ロス，リン（E.F.）マッケクニー，ポーレット・M. ロスバウアー『続・読書と読者：読書、図書館、コミュニティについての研究成果』山﨑沙織・川崎佳代子・川崎良孝訳，京都図書館情報学研究会，2019，p.285-305．なおこうした通説となる異なる視座や解釈を提示している業績として２点を指摘しておく。Juris Dilevko and Candice F.C. Magowan, *Readers’ Advisory Service in North American Public Libraries, 1870-2005: A History and Critical Analysis*, Jefferson, NC, McFarland & Company, 2007, 252p；Brendan Luyt, “Regulating Readers: The Social Origins of the Readers’ Advisor in the United States,” *Library Quarterly*, vol.71, no.4, October 2001, p.443-466.

⑿ 例えば以下である。Arthur E. Bostwick, *Pivotal Figures of Science*, Chicago, American Library Association, 1928, 31p；W.N.C. Carlton, *English Literature*, Chicago, American Library Association, 1925, 74p；Alexander Meiklejohn, *Philosophy*, Chicago, American Library Association, 1926, 51p.

『ALA ブルティン』の７月号は協会の刊行物一覧を掲げているが、新たに「目的のある読書」を掲げ、「成人のための新しいシリーズ物の読書コース」と紹介し、以下のように説明した。

> 各コースの最初の部分は主題についての導入部分で、読者に当該コースの学習で得られる関心、楽しみ、利益を示している。第２の部分は読み進める順番に６冊から10冊の図書を配列し、そのことで読者が当該主題を最も理解しやすく楽しめるようになっている。各コースは図書館職員が読者に図書を推薦するに際して役立つ案内となる。

こうした説明の後、1925年５月を最初に１か月に１冊の割合で刊行するとして14のコースを掲げた。また「目的のある読書」のためのポスターやブックマークも販売している。ポスターの標語は「目的を持って読もう。図書館員にたずねよう」となっていた。以下を参照。“Publications of the American Library Association,” *American Library Association Bulletin*, vol.19, no.5, September 1925, p.459, 464. このシリーズは67点を発行して1933年に終了した。以下を参照。Grace T. Stevenson, “The ALA Adult Education Board,” *American Library*

Association Bulletin, vol.48, no.4, April 1954, p.227 ; Lynn E. Birge, *Serving Adult Learners: A Public Library Tradition*, Chicago, American Library Association, 1981, p.27.

⑬ Jennie M. Flexner and Sigrid A. Edge, *A Readers' Advisory Service*, New York, American Association for Adult Education, 1934, 59p ; Jennie M. Flexner and Byron C. Hopkins, *Readers' Advisers at Work: A Survey of Development in the New York Public Library*, New York, American Association for Adult Education, 1941, 77p.

⑭ Betty Rosenberg, *Genreflecting: A Guide to Reading Interests in Genre Fiction*, Littleton, CO, Libraries Unlimited, 1982, 254p.

⑮ Joyce G. Saricks and Nancy Brown, *Readers' Advisory Service in the Public Library*, Chicago, American Library Association, 1989, 84p. その後、第２版（1997）、第３版（2005）が刊行されている。また以下もあるが、これは「アメリカ図書館協会の読書案内シリーズ」(ALA readers' advisory series）の１冊である。Joyce G. Saricks, *The Readers' Advisory Guide to Genre Fiction*, Chicago, American Library Association, 2001, 460p. 第２版（2009），第３版（2019）.

⑯ Edward L. Thorndike, Elsie O. Bregman et al., *Adult Learning*, New York, Macmillan, 1928, 335p. さらに当時の読書研究として以下がある。William S. Gray and Ruth Munroe, *The Reading Interests and Habits of Adults: A Preliminary Report*, New York, Macmillan, 1929, 305p.

⑰ Meagan Lacy, "Slow Books in the Academic Library," Meagan Lacy, ed., *Slow Books Revolution: Creating a New Culture of Reading on College Campuses and Beyond*, Santa Barbara, CA, Libraries Unlimited, 2014, p.17-29.

⑱ Pauline Dewan, "Why Your Academic Library Needs a Popular Reading Collection Now More Than Ever," *College & Undergraduate Libraries*, vol.17, no.1, 2010, p.44-64 ; Pauline Dewan, "Reading Matters in the Academic Library: Taking the Lead from Public Librarians," *Reference & User Services Quarterly*, vol.52, no.4, Summer 2013, p.309-319.

⑲ 例えば以下である。Julie Elliott, "Academic Libraries and Extracurricular Reading Promotion," *Reference & User Services Quarterly*, vol.46, no.3, Spring 2007, p.34-43 ; Julie Gilbert and Barbara Fister, "Reading, Risk, and Reality: College Students and Reading for Pleasure," *College & Research Libraries*, vol.72, no.5, September 2011, p.474-495 ; Kat Landry Mueller, Michael Hanson, Michelle Martinez, and Linda Meyer, "Patron Preferences: Recreational Reading in an Academic Library," *Journal of Academic Librarianship*, vol.43, no.1, January 2017. p.72-81 ; Rochelle Smith and Nancy J. Young, "Giving Pleasure Its Due: Collection Promotion and Readers' Advisory in Academic Libraries," *Journal of Academic Librarianship*, vol.34, no.6, November 2008, p.520-526.

⑳ 文献として以下を例示しておく。Lynn Evarts, "The School Library as Sanctuary," *Voice of Youth Advocates*, vol.29, no.5, December 2006, p.404-406 ; Brian W. Sturm, "Imaginary 'Geographies' of Childhood: School Library Media Centers as Secret Spaces," *Knowledge Quest*, vol.36, no.4, March/April 2008, p.46-49, 53 ; Andy Plemmons, "Opening the Space: Making the School Library Site of Participatory Culture," *Knowledge Quest*, vol. 41, no.1, September/October 2012, p.8-14 ; Kimberly

Bolan, *Teen Spaces: The Step-by-Step Library Makeover*, Chicago, American Library Association, 2003, 137p ; Margaret L. Sullivan, *High Impact School Library Spaces: Envisioning New School Library Concepts*, Santa Barbara, CA, Libraries Unlimited, 2015, 142p ; 久野和子『『第三の場』としての学校図書館：多様な「学び」「文化」「つながり」の共創 = School libraries as "third place"』松籟社，2020，209p.

⑵1 川崎良孝・吉田右子『新たな図書館・図書館史研究』*op.cit.*

⑵2 Josiah Quincy, *The History of the Boston Athenaeum, with Biographical Notices of its Deceased Founders*, Cambridge, MA, Metcalf and Co., 1851, 263p, 104p (Biographical Notices of Founders).

⑵3 ジェシー・H. シェラ『パブリック・ライブラリーの成立』川崎良孝訳，日本図書館協会，1988；シドニー・ディツィオン『民主主義と図書館』川崎良孝・高島涼子・森耕一訳，日本図書館研究会，1994.

⑵4 Michael H. Harris, "The Purpose of the American Public Library: A Revisionist Interpretation of History," *Library Journal*, vol.98, no.16, September 1973, p.2509-2514. さらに以下も参照。Michael H. Harris and Gerard Spiegler, "Everett, Ticknor, and the Common Man: The Fear of Social Instability as the Motivation for the Founding of the Boston Public Library," *Libri*, vol.24, no.4, 1974, p.249-276；マイケル・H. ハリス『図書館の社会理論』根本彰編訳，青弓社，1991.

⑵5 ディー・ギャリソン『文化の使徒：公共図書館・女性・アメリカ社会，1876-1920年』田口瑛子訳，日本図書館研究会，1996.

⑵6 ウェイン・A. ウィーガンド『メインストリートの公立図書館：コミュニティの場・読書のスペース・1876-1956年』川崎良孝・川崎佳代子・福井佑介訳，京都図書館情報学研究会，2012；Christine Pawley, *Reading on the Middle Border: The Culture of Print in Late-Nineteenth-Century Osage, Iowa*, University of Massachusetts Press, 2001, 265p；アビゲイル・A. ヴァンスリック『すべての人に無料の図書館：カーネギー図書館とアメリカ文化、1890-1920年』川崎良孝・吉田右子・佐橋恭子訳，京都大学図書館情報学研究会，2005.

⑵7 ウェイン・A. ウィーガンド『生活の中の図書館』*op.cit.*

⑵8 この関連性については以下を参照。川崎良孝・吉田右子『新たな図書館・図書館史研究』*op.cit.*，p.91-96，119-132.

⑵9 Suzanne M. Stauffer, "Libraries Are the Homes of Books: Whiteness in the Construction of School Libraries," *Libraries: Culture, History, and Society*, vol.1, no.2, 2017, p.194-212.

⑶0 ホワイトネスについては以下を参照。トッド・ホンマ「図書館情報学での人種の不可視性：皮膚の色による差別につまずく」川崎良孝・福井佑介訳『同志社図書館情報学』28，2018，p.1-29.

⑶1 Kathy Howard Latrobe, ed., *The Emerging School Library Media Center: Historical Issues and Perspectives*, Englewood, CO, Libraries Unlimited, 1998, 288p.

⑶2 Susan W. Alman, ed., *School Librarianship: Past, Present, and Future*, Lanham, MD, Rowman & Littlefield, 2017, 185p.

⑶3 Wayne A. Wiegand, *American Public School Librarianship, op.cit.*, ix［ウェイン・A. ウィーガンド『アメリカ公立学校図書館史』*op.cit.*，xi］.

⑶4 ウェイン・A. ウィーガンド『メインストリートの公立図書館』*op.cit.*；ウェイン・A. ウィーガンド『生活の中の図書館』*op.cit.*；Wayne A. Wiegand and Shirley A. Wiegand, *The*

Desegregation of Public Libraries in the Jim Crow South, Louisiana State University Press, 2018, 266p.

(35) この点については以下を参照。川崎良孝・吉田右子『新たな図書館・図書館史研究』*op.cit.*, p.157-160.

(36) ハワード・ジン『民衆のアメリカ史』ティビーエス・ブリタニカ，1982（上巻・富田虎男訳，中巻・平野孝訳，下巻・油井大三郎訳）.

(37) ウォルター・ホワイトヒル『ボストン市立図書館100年史：栄光、挫折、再生』川崎良孝訳，日本図書館協会，1999.

(38) いま１つ例としてALAのアーカイブを指摘しておく。インターネット以前の時代、1979年に２枚のマイクロフィッシュからなる目録（*Guide to the American Library Association Archives*）が発行された。筆者はそれを入手して印刷体の目録にし、そこから必要な文書のボックスを指定して、郵便で送付し、何月何日に訪問すると告げておく。当日訪問すると、当該ボックスが出されており、その文書に目をとおして、必要な部分をコピーする。せいぜいコピー機は２台で、故障している場合も多く、また他の研究者が利用している時は、悲惨なことになる。１枚コピーするごとに小銭を投入するので、非常な手間だった。現在ではインターネットで予約しておくと、当日に文書のボックスが出されており、それをデジカメなどで文書の内容を通覧せずに、機械的に写真にとればよく、能率は飛躍的によくなった。以下を参照。川崎良孝「〈文献展望〉アメリカ図書館史研究のビブリオグラフィ」『図書館史研究』no.2，1985，p.52.

(39) Charles William Koch, “A History of the Association of American School Librarians, 1950-1971,” PhD diss., Southern Illinois University, 1976, 860p.

(40) Patricia Pond, “American Association for School Librarians: Origins and Development of a National Professional Association for School Librarians, 1896-1951,” PhD diss., University of Chicago, 1982, 782p.

(41) Dorothy J. Anderson, “Mildred J. Batchelder: A Study in Leadership,” PhD diss., Texas Women’s University, 1981, 383p.

(42) Mary Gaver, *Braided Cord: Memoirs of a School Librarian*, Metuchen, NJ, Scarecrow Press, 1988, 233p.

(43) Christine A. Jenkins, “The Strength of the Inconspicuous: Youth Services Librarians, the American Library Association and Intellectual Freedom of the Young, 1939-1955,” PhD diss., University of Wisconsin-Madison, 1995, 719p.

(44) Mary Gaver, *A Braided Cord, op.cit.*, p.20-21. 以下からの引用である。Wayne A. Wiegand, *American Public School Librarianship, op.cit.*, p.71［ウェイン・A.ウィーガンド『アメリカ公立学校図書館史』*op.cit.*, p.97］.

(45) ウィーガンドは本書執筆の過程から、アラバマ州の州学校図書館指導主事で黒人のキャリー・C.ロビンソンに関心を持ち、本書の記述をさらに深めた論文を発表している。Wayne A. Wiegand, “Race and School Librarianship in the Jim Crow South, 1954-1970: The Untold Story of Carrie Coleman Robinson as a Case Study,” *Library Quarterly*, vol.91, no.3, July 2021, p.254-268.

(46) Wayne A. Wiegand and Shirley A. Wiegand, *The Desegregation of Public Libraries in the Jim Crow South, op.cit.*

(47) Wayne A. Wiegand, “The Rich Potential of American Public School Library History: Research Needs and Opportunities for Historians of Education and

Librarianship," *Libraries and the Cultural Record*, vol.42, no.1, 2007, p.57-74.

(48) Wayne A. Wiegand, "Introduction: "On the Social Nature of Reading," Diana T. Herald, edited by Wayne A. Wiegand, *Genreflecting: A Guide to Popular Reading Interests*, 6th ed., Westport, CT, Libraries Unlimited, 2006, p.3-14.

（かわさき　よしたか。2022年７月18日受理）